

豊島区広報

昭和42年4月25日 東京都豊島区役所発行

東京都豊島区東池袋1-18-1 大代表(981)1111

| | |
|-----------|---------|
| 世帯と人口 | |
| 3月1日現在 | |
| 人口 | 342,877 |
| 男 | 172,426 |
| 女 | 170,451 |
| 世帯数 | 131,080 |
| (住民登録による) | |

区長就任にあたり

昭和四十二年四月五日

東京都豊島区長

木村 秀 崇



このたび豊島区議会のご選任により、再び豊島区長に就任いたすことになりました。ここに本区区議会をはじめ、区民各位の絶大なるご支援に対し、衷心より感謝いたしますと同時に決意を新たにいたす次第でございます。

現在東京は巨大都市として、人口と産業の集中傾向を続け、とかく人間生活が見うしなわれようとしておりますがその中において豊島区は副都心としての暮しづくりの歩みを一歩一歩着実に進めております。

時あたかも巢鴨拘置所の移転もきまり、また学芸大跡地の今後の発展も曙光を見てまいりました今日こそ一層区政を充実させるため、大豊島建設の大構想を打ち立て副都心豊島区の完成に向かってまい進すべき好機と存じます。

私は之等一連の方針のもとに諸施策が区民の福祉のため力強い前進であるよう区議会とともに努力をいたす覚悟であります。

今後とも豊島区を健康と安全と希望に満ちた生活の場にするため、区民皆様方の力強いご支援と心からのご協力をお願いして豊島区長就任の挨拶といたします。

東京都豊島区長の選任について

地方自治法施行令第二百九条の九第二項の規定により、昭和四十二年第二回東京都豊島区議会臨時会において、四月五日選任された東京都豊島区長の氏名、経歴および選任の経過をつぎのとおり公表します。

昭和四十二年四月五日

東京都豊島区長 木村 秀 崇

| | |
|--------------|---------------|
| 一 氏名 | 木 村 秀 崇 |
| 一 出生 | 明治三十六年九月十七日 |
| 一 住所 | 豊島区池袋四丁目四五七番地 |
| 一 経歴 | |
| 昭和四年四月 | 東京大学経済学部卒 |
| 昭和五年一月十三日 | 東京市財務局収納課 |
| 昭和七年八月二十七日 | 東京市事務員 |
| 昭和八年四月二十八日 | 東京市滝野川区書記 |
| 昭和十一年四月一日 | 東京市書記 |
| 昭和十二年十二月二十七日 | 東京市企画局 |
| 昭和十五年四月四日 | 東京市主事 |
| 昭和十八年三月十五日 | 健民局庶務課計理係長 |
| 昭和十八年七月一日 | 東京都事務官 |
| | 叙高等官七等 |
| | 蒲田区振興課長 |
| 昭和十八年十月一日 | 叙従七位 |
| 昭和十九年五月三十一日 | 叙高等官六等 |
| 昭和十九年六月十五日 | 叙正七位 |
| 昭和十九年十月二十日 | 水道局業務課業務係長 |
| 昭和二十一年四月一日 | 地方事務官二級 |
| 昭和二十一年九月二日 | 水道局業務課長 |
| 昭和二十二年三月十五日 | 豊島区副区長 |

(次頁へつづく)

昭和二十二年六月二十七日 豊島区助役
 昭和二十六年六月二十六日 豊島区助役任期満了
 昭和二十六年六月二十七日 豊島区助役
 昭和二十年一月二十三日 豊島区長職務代理
 昭和二十年三月七日 豊島区長
 昭和二十四年三月六日 豊島区長任期満了
 昭和二十四年三月八日 豊島区長
 昭和二十八年三月七日 豊島区長任期満了
 昭和二十八年三月八日 豊島区長
 昭和四十二年三月七日 豊島区長任期満了

選任の経過

一 区長候補者決定までの経過

三月二日 議員協議会

議長より区長問題について「区長問題対策委員会」を全議員が委員となって設置することを諮ったところ、異議なく本委員会が設置されることとなり、直ちに対策委員会に切り替えられた。

☆ 区長問題対策委員会

正副委員長を互選し、さらにこの問題を検討するため、委員十七名をもって小委員会を設置することが決定した。

三月九日

☆ 区長問題対策小委員会

正副委員長を互選した。

三月十六日

☆ 区長問題対策小委員会

区長問題について討議されたが、各種意見が出され結論に至らなかった。

三月十八日

☆ 区長問題対策小委員会

前回と同様、区長問題について討議されたが、結

論に至らなかった。

三月二十日

☆ 区長問題対策小委員会

区長問題について協議した結果、つぎのとおり決定した。

一 今期中に区長公選運動を行なうことは困難である。

二 今期中に公選に近い方法で、区長を選任することは、我々に課せられた責務である。

☆ 区長問題対策委員会

委員より動議が出されつぎの事項が決定した。

一 本委員会を直ちに「区長選考委員会」に切り替えること。

二 公選に近い方法で、区長を三月末日までに選任する。

三 具体的な方法は正副委員長に一任する。

☆ 区長選考委員会

前記一、二、三項を確認、委員長より区長候補者を一般から公募することとし、二十二日から二十七日まで、公募期間を五日間として、区広報を新聞折込みにし、応募締め切り後全員選考委員会で応募者について選考したうえ、臨時区議会で正式決定したい旨内案が示された。

三月二十三日

区広報を六大新聞に折込むとともに、区内掲示板に掲示、受付を開始した。

三月二十七日

区長候補応募の受付は、午後五時をもって締め切られ、応募者はつぎのとおりである。

一 住所 東京都豊島区池袋四丁目四五七番地

一 氏名 木村 秀 崇

三月二十八日

「東京都豊島区長の候補者決定並びに選任について」豊島区議会議員 山下虎雄外二十七名より、昭

和四十二年第二回東京都豊島区議会臨時会の招集請求が提出され、区長職務代理者は、同日、三月二十九日招集する旨告示した。

二 区長候補者の決定

三月二十九日

☆ 区議会臨時会

出席議員二十八名をもって成立、議員山口幸之助外二十六名の共同提案による木村秀崇を東京都豊島区長候補者に決定する旨の議案を上程し、起立による採決の結果、起立全員により可決した。

三月三十日

区議会議長は、地方自治法施行令第二百九条の七の規定に基づき、木村秀崇を東京都豊島区長に選任することについて、東京都知事の同意を求むる文書を知事に提出した。

三月三十一日

出席議員二十六名をもって成立、昭和四十二年第二回東京都豊島区議会臨時会の会期を五日間延長して、四月五日までとすることを全員の賛成により可決した。

四月五日

区議会議長あて都知事より木村秀崇を東京都豊島区長に選任することに同意する旨の文書を受領した。

三 区長の選任

四月五日

☆ 区議会本会議

出席議員二十七名をもって成立、議員、山口幸之助外二十五名の共同提案による「東京都豊島区長の選任について」を上程、起立による採決の結果、起立全員により可決し、東京都豊島区長に木村秀崇を選任、ただちにその旨を本人に告知し、木村秀崇は東京都豊島区長に就任する承諾を議長に告げた。

昭和42年度 豊島区予算のあらまし

当初予算は…総額55億8,973万円

経常費を節減 事業面を充実

昭和42年度予算は、一般会計が四十五億三千二百四十四万円、特別会計が十億五千七百六十八万九千円、合計五十五億八千九百七十三万三千円と、前年度に比べると約一%増にとどまっています。

したがって予算の編成にあたっては、できるだけ内部的な経費を節約し、それを区民福祉の向上、あるいは生活環境の整備改善などの経費にふり向けてゆく方針をとっています。ことしの予算とおもな事務事業はつぎのとおりです。

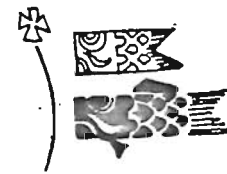
教育関係

校舎の鉄筋化

学校配布予算を増額

教育事業については、従来からもしっかりと力を注いでまいりましたが、本年度においてもさらに学校教育の充実と社会教育の積極的推進に努めてまいります。

とくに学校配布予算については、一億三百三十六万二千円と昨年度より八百七十万円を増額。また、二か年計画で41年度から始められていた竹岡養護学園の建設について昭和42年度は普通教室、特別教室、宿舎の新設など、教育関係予算総額一一億九千六百二十五万円が計上され



ており、そのほかのおもな事業はつぎのとおりとなっております。

- ☆ 危険校舎の改築二十教室
- ☆ 講堂兼体育館を二校に新設
- ☆ 学校プールを二校に建設
- ☆ 給食設備の充実
- ☆ プール浄化装置二校に設置
- ☆ 特殊学級対策の推進
- ☆ 照明環境の整備
- ☆ 学校施設利用の推進
- ☆ 屋外体育設備の充実
- ☆ 放送施設四校に設置
- ☆ 夏委施設参加費の公費負担増額
- ☆ 中学校視聴覚教育の充実
- ☆ 中学校一人用生徒机、いすの整備 (年度計画完了)
- ☆ デスクオルガンの整備
- ☆ エレクトーン七校に設置

土木関係

道路舗装の体質改善 交通安全施設を整備

最近の交通事情に対処するため、交通量の多い主要区道にもコンクリート硬質舗装に着手し、質的向上がはかられるほか、生活環境の改善を目標に、児童遊園の新設、公園の整備充実などに重点が置かれています。

- ☆ 道路改良整備Ⅱ第一年度として主要区道五千六百平方メートルにコンクリート硬質舗装をするほか中級舗装五万平方メートル、簡易舗装一万五千平方メートルなどの舗装費として一億四千五百七十一万九千円を計上。
- ☆ 側溝改修工事の促進
- ☆ 児童遊園二か所に新設
- ☆ 公園の整備三か所
- ☆ 道路台帳整備の促進
- ☆ 水銀燈を千二百燈新設
- ☆ 交通安全設備としてガードレール二千四百メートルを設置
- ☆ 下水道の助成
- ☆ 土木事業の機動化
- ☆ 防犯燈の補助金増額 (次頁へつづく)

- ☆ 文化教室、公学級の推進
- ☆ 健康教育の促進としてうがい施設六校を整備
- ☆ 視聴覚教室の充実

42年度豊島区一般会計

| 歳出 (千円) | | 歳入 (千円) | |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 一般会務 | 107,248 | 特別区交付金 | 2,876,929 |
| 民生 | 994,682 | 税金 | 348,705 |
| 産業 | 1,273,966 | 特別区交付金及び負担金 | 24,272 |
| 土木 | 72,827 | 手数料 | 67,436 |
| 教育 | 568,490 | 国庫支出金 | 568,634 |
| 保健 | 1,196,250 | 都支支出金 | 162,663 |
| 文化 | 9,375 | 都財産収入 | 3,216 |
| その他 | 279,206 | 寄附 | 1 |
| 備前 | 30,000 | 繰越 | 135,387 |
| 合 計 | 4,532,044 | 合 計 | 4,532,044 |

僕は犬によわいんだ!
飼犬は必ず
つないでおきましょう

旧都税事務所跡地に 「豊島区総合センター」の建設を計画

総務関係

☆ 総合センターの建設

豊島公会堂と隣接しています旧東京都豊島税務事務所跡地（東池袋一―二〇）を、都から譲り受けて、ここに「総合センター」を建設する計画を進めています。

この総合センターは、42年度と43年度の2か年の継続事業として地下一階地上七階の規模でその中には概略

◇ 各種相談窓口を統一した、「相談センター」

◇ 婦人の教養場としての教室や会議室を設けた「婦人センター」

◇ 本区の商工業の発展のための「商工センター」

◇ 区民のみなさんが郷土を正しく知るために、また区の資料を正しく保存するためのコーナーや区民音楽鑑賞室、フィルムライブラリーなどを備えた「社会教育センター」

そのほか、文化ホールはじめ大・中・小の会議室、区の文化的な催しができる総合展示場などが考えられています。

☆ 交通安全対策の促進
☆ 防災対策の促進

産業経済関係

設備資金を新設

中小企業金融の円滑化を

中小商工業の振興対策として

本区の立地条件などを十分考慮し、その指導、育成事業面の充実をはかるとともに、設備資金を新設し、中小商工業金融の円滑化に寄与しています。

また消費者行政の一つとしてかしい消費者になるための啓蒙運動の促進にも努めています。

☆ 商工融資資金の増額
☆ 商店街残置燈の補助金増額
☆ 商店従業員対策の推進
☆ 消費者行政の促進

民生関係

青少年対策を強力に推進

生活環境の改善に努力

区の重点施策の一つであります、民生関係の諸事業については、社会福祉施設の建設促進をはじめとくに青少年問題については、青少年の地域的対策を強力に促進するとともに、保健衛生対策など諸事業の積極的推進に意がそそがれています。

- ☆ 保育所を二か所新設
- ☆ 青少年対策事業費の増額
- ☆ 衛生強調運動の推進
- ☆ 生業資金の増額
- ☆ 老人福祉対策の促進
- ☆ 私立保育園の補助金増額
- ☆ 小災害応急援護対策の推進
- ☆ 以上のほか現在十か所の公園児童遊園地に指導員が設置されており、これを十五か所に配置するよう措置がとられています。

豊島区公益質屋事業会計

| 一歳 入一 | (千円) | 一歳 出 | (千円) |
|-------|--------|------|--------|
| 事業収入 | 38,779 | 総務費 | 5,421 |
| 都支出金 | 1,528 | 事業費 | 37,400 |
| 繰入金 | 2,763 | 予備費 | 250 |
| 繰越金 | 1 | | |
| 合計 | 43,071 | 合計 | 43,071 |

豊島区国民健康保険事業会計

| 一歳 入一 | (千円) | 一歳 出 | (千円) |
|----------|-----------|-------|-----------|
| 国民健康保険料 | 279,508 | 総務費 | 68,294 |
| 一部負担金 | 1 | 保険給付費 | 898,493 |
| 使用料及び手数料 | 2 | 保健施設費 | 1,305 |
| 国庫支出金 | 501,864 | 諸支出金 | 2,597 |
| 都支出金 | 230,039 | 予備費 | 43,929 |
| 繰越金 | 1 | | |
| 収入 | 3,203 | | |
| 合計 | 1,014,618 | 合計 | 1,014,618 |

生活扶助基準13.5%アップ

4月1日実施

生活保護法は、国民の最低生活を保障する法律ですが、経済状況の変動にもなって、その基準額も毎年のように改定されています。本年度も生活扶助基準が平均13.5パーセントアップされました。この結果、東京都（1級地）の標準4人世帯の場合、その最低生活費は従来の26,147円から29,391円になります。

〈くわしいことについては豊島区福祉事務所（981）1111へ〉



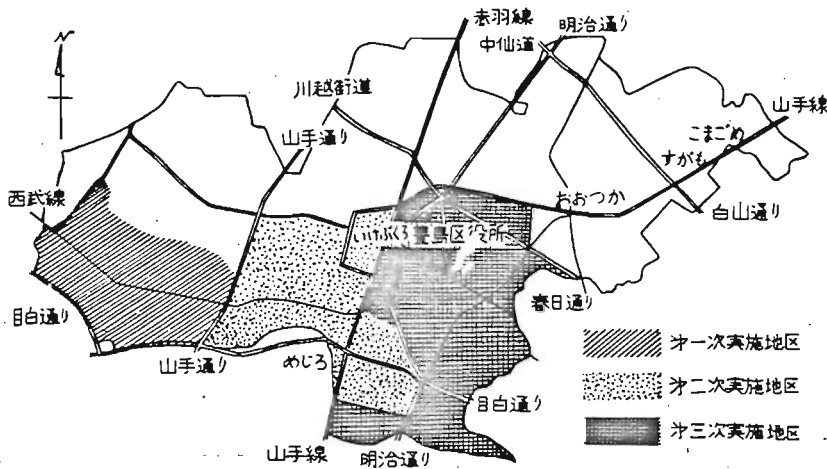
新しい住居表示

日常生活の便宜のため この制度を育てましょう



昨年11月1日に第三次住居表示が実施になり、第一次、第二次と合せて区全体の四・五パーセントがすでに完了しました。それで残りの地域は図で示すとおり、駒込・巣鴨・西巣鴨・堀之内町・池袋・高松

千川町・要町・そして長崎六丁目全域の町です。その面積は七・二二平方キロメートルで、おおむね戸数は三万三千戸で七万五千世帯、人口は二十万人の規模になります。



は、区役所へ届け出てくだい。

◇ 自動車所有者の住所変更、運転免許証、不動産登記の場合の住所変更届に使用する、「住居表示変更証明書」は区役所出張所で無料で発行いたします。

★これから新番号に

かわるみなさんへ

◇ 新しい制度を知っていたために、ポスターの掲示・チラシの全世帯配布をいたします。

◇ 町内会・婦人会などいろいろな団体を通じ、また、町別に内容の説明会などを開催します。

◇ そして最終的には、みなさんの代表で構成されております住居表示審議会でみなさんの意向を反映した住居表示が区長に答申されることとなります。

※ 住居表示についてのお問い合わせは……

住居表示課

(内線一八三)まで

いま、このようにまだ実施をしていないみなさんの町が、整然としてわかりやすい、町づくりを一日も早く実施するよう準備をすすめております。

どうぞ、すでに町名地番のかわった地域のみなさんも、またこれからかわろうとする町のみなさんも、ひとりひとりがこの制度の意義を十分ご理解いただき、立派に育ててゆくようご協力をお願いします。

★すでに新番号に

なったみなさんへ

◇ 郵便の発信には、ぜひ新番号を使用してください。

◇ 家や事務所などを新築または、出入口を改築した場合に

区立小中学校の電話番号が変わりました～4月1日から～



| | |
|---------|-----------------|
| 仰高小学校 | (918) 2325～6 |
| 清和小学校 | (918) 2605～6 |
| 時習小学校 | (987) 6271～3 |
| 大塚台小学校 | (987) 6275～6 |
| 朝日小学校 | (918) 2339・2330 |
| 池袋第一小学校 | (916) 3435～7 |
| 池袋第二小学校 | (986) 7176～7 |
| 大明小学校 | (986) 7186～7 |
| 大成小学校 | (986) 7166～7 |
| 高田小学校 | (987) 6278～9 |

| | |
|---------|--------------|
| 高南小学校 | (987) 6266～7 |
| 椎名町小学校 | (953) 6461～2 |
| 富士見台小学校 | (953) 6472～3 |
| 駒込中学校 | (918) 2105～7 |
| 大塚中学校 | (918) 2144～6 |
| 朝日中学校 | (918) 2674～6 |
| 高田中学校 | (987) 6281～3 |
| 雑司谷中学校 | (987) 6285～7 |
| 長崎中 | (953) 6476～8 |

社会教育だより

第30期 成人職業学校 生徒募集!

成人職業学校とは、新しく就職したい方に、いろいろな職業技術を身につけさせ、より有利な条件で就職や内職ができるように——また現在の職場でもっと職域を広げて活躍したい——などという方たちのために設けられた学校です。この機会に、あなたも進んで入校してみてはいかがですか——。

▽申込受付 4月24日から同月28日まで
▽開校期間 5月11日から7月25日まで



▽開校式 5月11日 午後6時
豊島振興会館集会场

▽授業時間 毎週月・水・金曜 午後6時～8時30分まで、一科目延べ80時間(自動車運転科は昼間随時)

▽入学資格 豊島区内の在住者と在勤者。ただし、自動車運転料は区内に住んでいる人に限ります。また、義務教育の終っていない人と上級学校在学中の人は資格がありません

▽授業料 無料(ただし、テキスト、各種実習費などについては本人負担、自動車運転料は区が一人につき、四千四百円負担します)

▽申込み手続き 申込書に所要事項を記入して、入学資格を

証明するもの(お米の通帳、免許証、身分証明書など)を持参のうえ、厚生部管理課(一)まで。

| 教 場 | 科 目 | 定員 |
|---------|--------|-----|
| 巣鴨厚生会館 | 洋裁研究科 | 50名 |
| | 和 裁 科 | 40名 |
| 池袋東厚生会館 | 謄写印刷科 | 50名 |
| 長崎厚生会館 | 自動車修理科 | 40名 |
| | 経理事務課 | 50名 |
| 自動車練習所 | 自動車運転課 | 60名 |

区役所(二階)まで提出してください。

なお、申込用紙は厚生部管理課、区役所出張所、池袋職業安定所の各窓口にあります。このことについてのお問い合わせは厚生部管理課(内線二二)まで。

16ミリ発声映写機操作 技術講習会



映写機操作を覚えて、楽しい16ミリ映画を写してみませんか——。

なお講習会終了者には、16ミリフィルムをお貸しします

■昼の部(午後2時～5時)
第1回 5月22・23・24日
第2回 5月29・30・31日
第3回 6月5・6・7日

■夜の部(午後6時～9時)

第1回 5月22・23・24日
第2回 5月29・30・31日

☆会場 区庁舎内視聴覚ライブラリー試写室

☆資格 区内在住者と在勤者

☆定員 各回とも20名

☆申込期日 5月8日～20日

※お問い合わせと申し込みは社会教育課成人教育係

電話 内線四一六八

☆区民美術教室 開設

日ごろ多忙な方たちに、美術を通してより豊かな生活と情操を深め、うるおいのある生活を送りましょう。

□期間 5月下旬～7月上旬

□場所 区立青年館(池袋西口ときわ通り)

□科目 洋画・日本画・彫刻・陶芸・漆芸・染色

□時間 各科目とも週1回(陶芸は週2回)
午後6時～9時(染色は午後2時～5時)

□定員 各科目 50名
陶芸は 40名

□資格 区内在住者と在勤者

□参加料 無料(ただし教材費は各自負担)

□申込期間 4月26日(水)～5月8日(月)まで

※申込み場所とお問い合わせは社会教育課成人教育係(内線四一六八)へ

☆奥多摩ハイキング 働く青少年の つどい

職場をはなれて、一日、美しい奥多摩郊外へ出てみませんか。新鮮な空気や緑の山々に、しごとにつかれもどんでまいります

☆第14回 豊島区美術展

区内在住の美術家の作品を展示いたします。

区民のみならず、文化と芸術の振興をはかりましょう。

○会期 5月18日～23日まで

○会場 池袋丸物 8階催場

○出品内容 洋画 日本画 彫刻 陶芸 漆芸

昭和42年度 青少年団体の調査について

今年度も豊島区青少年団体調査をいたします。教育委員会備付けの調査票にご記入のうえ提出してください。提出のない場合には名簿に記載されませんからご了承ください。

■調査期間-5月から ■対象-区内青少年団体

※提出先…社会教育係(内線 415)

●月日 5月21日(日)

●場所 奥多摩(御前山→小河内峠→奥多摩湖)

●募集人員 一〇〇名

●参加資格 区内在住在勤者

●費用 無料

※申込みとお問い合わせは5月8日から社会教育課 社会教育係内線四一五八

お買物のものさし

標準小売価格

第7回生鮮食料標準品小売店が、豊島区内に一〇二店舗指定されました。

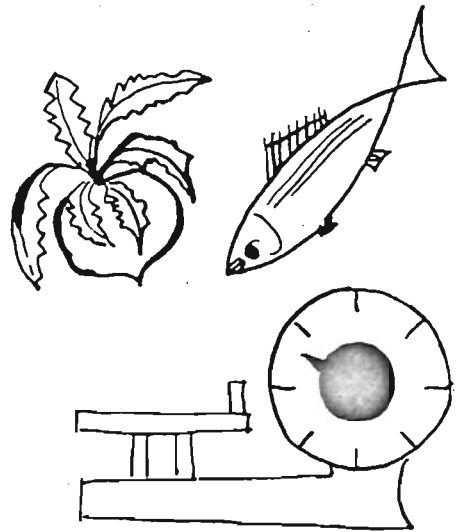
標準品小売店とは、魚、野菜、果物の価格の安定をはかり、みなさんの台所を明るくするために指定された店で、店頭には、東京都指定の標示板と、業種別に魚、野菜、果物をえがいた看板のほか、毎日の標準小売価格を記入した黒板をかかげ、この価格を基準にして販売している店です。

標準品とは、季節的に出回っているもののなかから、一般向けとして消費量の多い品物から関係者が協議してきめたもので、品質はすべて中級以上のものとなっています。

また、標準品には標準品表示札をたてて、一般品と区別することになっています。

標準小売価格とは、各市場ごとの卸売価格に、適正と認められる一定の小売マージンを加算したものです。野菜、果物は一キログラム、魚は一〇〇グラムまたは一尾当りの価格です。

なお、標準品小売店のことについてのお問い合わせは経済課消費経済係(内線二八九二九〇)まで。



生鮮食料標準品小売店名

- 【水産物】 駒込二の二二三魚金 小林郁夫 同三の三魚亀 森保 同六の四八八 八大水産 松本政雄 同六の六三七大金 辻井鶴吉 菓鴨一の二三魚公 田中公二 同二の二三魚留 片岡敏夫 同三の三魚卵 木内しげ 同五の二一七四魚武 小坂井武司 同七の二七〇〇魚志ん 巻島礼二 西菓鴨二の二〇二六島長 中根長吉 同二の二〇八二柄木屋 古谷泰一郎 同二の二三四四魚幸 伊納正治 同三の六七三成田屋 成田弥広 同四の一七五魚多津 池田征男 同四の二一〇魚春 高橋清一 同四の三〇〇魚長 牧野兼吉 堀之内五〇魚政 中野嘉泰 東池袋五の一〇の一魚鉄 大沢勝宣 西池袋二の二四の八魚源 野々村武 同四の八の一四魚忠 齊藤忠次 池袋一の六一八魚や寿 西田実 同二の一〇二〇魚又 上野泰男 同二の六一九九魚茂 飯塚常次 同三の二一六四六魚又 井上松三郎 同四の三七一魚清 深野春行 同六の一九一一魚亀 徳竹亀太郎 同六の司が谷二の二二の一九魚重 結城重吉 同三の一八の一八 高橋本店 高橋喜一郎 同三の二二の二大倉 長瀬倉吉 高田一の三六の二一美濃藤鮮魚店 入江豊太郎 長崎一の二の五魚熊 蕪木文蔵 同六の一〇魚政 野田政雄 南長崎二の三の四魚徳 岡田徳次郎 同三の一四の四魚勝 野萩勝 同五の二七の六魚芳 泉芳松 要町一の三三魚信 本橋信雄 同二の六魚又 深野鉄五郎 同二の二二魚芳 田内弥作 千早町一の二二魚鉄 篠貞雄
- 【青果物】 駒込六の六三七八百喜 中沢克己 菓鴨二の一八八百銀 篠錦之助 同六の一三三三八百トラ 木下秀夫 同七の一六二三八百菊 寺島信男 同七の一六九三東山ストア青果部 持木欣春 西菓鴨二の二〇八八八百悦 霜鳥悦三 同二の二一六一一生青果店 高橋輝 同二の二二〇八幸 吉田明三 同二の二二四八矢島青果店 矢島政一郎 同四の二二八沢鉄 戸沢鉄次郎 同四の五〇一八百国 神田国治 東池袋一の三二の六池袋青果販売KK第五販売店 守谷治良 同二の六〇の二同第三販売店 飯塚長作 同四の四の八豊島青果販売KK第三販売店 三本勝三 同五の二〇の六豊島青果販売KK第九販売店 中山文夫 同五の四五の五あさひや 鈴木治三郎 西池袋四の二の一四池袋青果販売KK第三七販売店 田中末五郎 同四の九の二安八百屋 金沢東 同五の二の二池袋青果販売KK第三五販売店 岸野政雄 池袋一の二二同第八販売店 四之宮朝次 同二の九〇七同第一二販売店 尾林泰市 同二の九一二同第一一販売店 三原吉次 同二の九二四同第一〇販売店 加藤米吉 同二の九三二同第四七販売店 菊地昇平 同二の九八二同第二二販売店 深野清松 同二の一〇七〇同第三二販売店 岡村伍一 同二の一〇八三同第三三販売店 飯出卯蔵 同二の一六九六同第三〇販売店 篠みな 同二の一七〇〇同第二九販売店 猪鼻芳蔵 同三の一六四八根岸目白二七販売店 根岸松一郎 同四の三九二池袋青果販売KK第一三販売店 小林万吉 同四の一七四〇同第一五販売店 佐久間善四郎 同五の二二二同第二〇販売店 豊田正一 同六の一九〇三同第一七販売店 橋本武治 同六の一九七一 同第一八販売店 高瀬明夫 同七の一九八八同第一九販売店 鈴木角蔵 同八の二三三二同第七販売店 小見戸末吉 同八の二三九三同第四三販売店 米山敏明 同八の二三九三同第一販売店 菊地忠男 堀之内町三九同第二七販売店 菊地宇三郎 同二八同第二二販売店 秋山幸幹 目白二の三八の四豊島青果販売KK 鈴木万平 雑司が谷二の五の一八同第一〇販売店 中山正造 高田三の一五の一一目保谷 保谷銀次 長崎一の三の二増田青果店 増田正雄 同二の三四の一六金 大野金五郎 同四の一の二越後屋商店 渡辺泰三 同四の一五の一山 佐久間徳次郎 同六の一五KK岡永商店オーケー長崎店 飯田紋次郎 南長崎二の三の三豊島青果販売KK第五三販売店 大野寿一 同六の一九の六岡田 岡田益吉 要町一の三二後藤 後藤寛四郎 同三の三五豊島青果販売KK第三八販売店 仲田増太郎 同三の二三池袋青果販売KK第三八販売店 大野喜市 千早町二の七豊島青果販売KK第九一販売店 間中政一 高松二の三〇同第四八販売店 岸野倉吉
- 【果実専業】 西菓鴨二の二〇二六塚ゆう文果実店 毛塚留吉 東池袋五の二九の八やなぎや 柳沢太郎 西池袋一の二八の一五ゆう文 大久保勇 池袋一の九七〇果実店 吉橋栄次郎 要町一の二一後藤果実店 後藤豊治 要町二の六市川果実店 市川善次



お知らせ

設備資金融資を

新設

本年度より中小商工業融資に
従来の運転資金のほかに、設備
資金の制度を設けました。

区内中小企業者の経営に必要
な事業資金をお貸しいたします。
ので、企業の発展にご利用くだ
さい。

☆運転資金

- ◇貸付金額：50万円まで
- ◇期間：15か月以内（3か月のすえ置き含む）

☆設備資金

- ◇貸付金額：百万円まで
- ◇期間：24か月以内（4か月のすえ置き含む）

☆貸付条件

- ◇利率：日歩2銭5厘（5厘は公費負担）
- ◇貸付対象：区内で引き続き1年以上同一場所で行う事業を営み、特別区民税を完納している中小商工業者（ただし、遊興娯

（営業を除く）

◇保証および担保：連帯保証担保または東京信用保証

協会の保証（この場合は公費負担いたします）

◇返済方法：月賦または日掛による割賦返済

お問い合わせは：経済課商工係または商工相談所どうぞ。（内線二八七〇八）

豊島区商工相談所のご利用を

区内中小企業者のみなさんのために、融資のこと、経営のこと、税金のこと、店舗改装設計のことなど、どんなことでも、専門の相談員が気軽に相談に応じます。

陸・海・空 自衛官募集



18歳～25歳 日本国籍の男子
初任給15,100円 賞与年3回

区役所区民課区民係で常時受付けています
電話(981)1111 内線263

私製電話番号簿

にご注意!!

電々公社の電話番号簿は年一回無料で電話加入者の方へお届けしております。

最近また、振替用紙を郵送して、電話番号簿の通信販売をしている業者がありますが、これは電々公社とは、まったく

「私製電話番号簿」が、あつたから充分にご注意ください。 広告についても、すべて電々公社を通じて広告掲載のお願いをしております。職員は同会の証明書を携帯しております。お問い合わせは、おたすねください。

手数料はいっさい無料です。

◇相談日：毎週火・水・金曜日

◇相談時間：午前10時～午後3時まで

◇場所：区役所1階区民部経済課内商工係（内線二八六）

軽自動車税の納期限は5月1日までです

福祉年金所得状況届は

5月6日～6月30日までに

福祉年金を受けている人は、昭和42年度所得状況届を出していただくことになっていきます。この届をしませんと9月からの福祉年金を受けることができなくなります。

つぎのご注意のうえ、お早目に提出してください。

◎郵便局で4月分までの年金を受けとってから、国民年金証書と印鑑をお持ちください

◎ことしになって、豊島区に転入した人は、その前に住んでいた市区町村長発行の「41年度分所得証明書」が必要で

人事異動

区では、4月1日付をもって人事異動を発令しました。(一)

内は旧職

〔総務部〕
総務課統計調査係長 松田五郎
(税務課徴収係長)

〔第五出張所長〕
税務課徴収係長 興村俊勝

〔区民部〕
区民課主査 高橋吉平
(第八出張所長)

〔区民課〕
区民課主査 尾花裕三

〔第二出張所長〕
宮本達雄
(国民年金課給付係長)

〔第三出張所長〕
村上誠康
(総務課統計調査係長)

〔第八出張所長〕
大野春吉
(財務課)

〔厚生部〕

国民年金課給付係長 本間孝一
(教育委員会図書館)

福祉事務所身体障害者福祉司 八木光男
(民生局児童部母子福祉課)

福祉第二係長

福祉事務所主査 高野春雄
(厚生部管理課)

〔教育委員会〕
社会福祉課成人教育係長

深山成茂
(第二出張所長)